

愛知保護区保護司会【第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト】実施要綱

1 趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まり、今回で第75回目を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う小・中学生の皆さんに日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じ、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

2 主 催

愛知保護区保護司会

3 応募規定

(1)資 格

愛知保護区保護司会管内の小中学生及び中学生（作品は未発表のものに限る。）

(2)テーマ

「犯罪のない社会を築くためには、どのようにすればいいか」「犯罪や非行をした人が、再び犯罪や非行をすることなく、地域で立ち直るためにはどうしたらいいのか」をテーマに日常生活や、学校生活の中で体験したことや、考えてみたことを題材としたものとします。

(3)原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度。原本に限ります。原稿の行頭欄外に題名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入ください。

(4)賞

各地域部会において、適宜の方法により選定した優秀作品、小学生・中学生合わせて8編を優秀賞とする。その中より愛知保護区保護司会審査員が選定した優秀作品、小学生・中学生合わせて2編を愛知保護区保護司会長賞とする。

(5)愛知県推薦委員会への推薦

愛知保護区保護司会長賞の2作品を推薦する。

(6)賞品の贈呈

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 優秀賞 | 図書カード 1,000 円分 |
| ② 愛知保護区保護司会長賞 | 図書カード 2,000 円分 |

(7)審査員

愛知保護区保護司会役員10名

(8)その他

規定その他は、愛知県推進委員会「第75回社会を明るくする運動作文コンテスト実施要綱」に準ずる。

4 作品回収

令和7年 8月 29日(金)必着

5 問合せ先

愛知保護区保護司会豊明部会事務局（豊明市地域福祉課）

TEL 0562-92-1119 メール chifuku@city.toyoake.lg.jp